

平成 28 年度 兵庫県 事業計画

都道府県コード

280003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	3,106	3,106
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	4,173	7,912	12,085
4.消費生活相談体制整備事業	-	72,670	72,670
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	24,308		24,308
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	36,005	98,669	134,674
うち、先駆的事業	-	29,268	29,268
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	64,486	182,357	246,843

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	753,448	
都道府県予算	137,739	
管内市町村予算総額	615,709	
支出等額	246,843	
支出等割合	33%	33%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	217,575	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.30044326	30%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	管内の相談員や消費者行政担当者を対象としたレベルアップ研修の開催(年33回)【基金】	2,972			2,972	講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費・購入費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び消費者行政担当者の県内での研修への参加支援(8回×7名)、県外での研修への参加支援(66名)【基金】	1,201			1,201	旅費、研修費、教材費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町消費生活センター支援強化、相談対応力の向上を図るため、市町相談員に対し、実務研修(助言・指導)を実施し、法的知識が必要な困難事案に対応するため、弁護士から消費生活相談員に実務研修(助言)(年124回)【基金】 商品テスト専門家の設置、商品テスト学習会の開催(専門家設置:10名、学習会:年24回)【交付金】 建築士等その他専門家の活用(年41回)を実施。【交付金】	42,281	1,903	1,780	20,625	報酬、費用弁償、社会保険料、旅費、

<p>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携により養成した「くらしのヤングクリエーター」を活用し、次世代を担う消費者リーダーを養成。くらしのヤングクリエーターの養成(研修会20回)大学生による小・中学校向け出前講座(10回) ・適格消費者団体に対する、差止請求訴訟制度の普及・啓発、消費者関連法改正の動向等について周知するシンポジウム開催、リーフレット作成の補助(シンポジウム開催:3地域、リーフレット80,000部) ・青少年のインターネット上の有害情報への対策を図り、青少年にとっての良好な環境作りの推進(会議開催2回)、キャンペーンポスター(3,000枚、小冊子30,000冊) ・食品の放射能検査の実施 ・HACCPの知識の普及(施設見学会2回)、食品関係事業者のHACCP認定取得促進(啓発資料4,000部) <p>【交付金】</p>	8,628	7,722	906	委託料、講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費、資料作成費、旅費
<p>⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り、相談窓口の紹介、情報発信、学習会の講師等の活動を展開①研修会の実施(消費者団体に委託)、②暮らしの安全・安心リーダーの設置 ・高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた啓発(自治会役員等向け出前講座14回) ・食の安全安心を推進するため、地域に密着した事業者による幼少期の子どもを対象とした子ども向け手洗い教室を実施(6ヵ所) <p>【交付金】</p>	4,835	2,824		講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費、資料作成費、旅費
<p>⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)</p>	<p>景品表示法の改正、食品表示法の機能性表示食品制度の創設を踏まえ、飲食業等における表示の実態把握、必要に応じた現地指導を実施(説明会3回、啓発資料 10万部)</p>	3,151	3,151		報酬、旅費、会場借料、教材作成費、資料作成費
<p>⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)</p>					

⑯地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における高齢者・障害者等の被害防止のための見守り支援、本人・家族への啓発(連絡会議:7地域×4回)、キャンペーン(7地域)、研修会(7地域)の実施 ・ 地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合、大型店舗を有する小売事業者等が実施する消費者トラブル防止啓発事業等を支援(16事業者) ・ 高校学校における消費者教育モデル授業の実施(モデル授業 5校)(出前講座 21回) ・ 市町における消費者教育提供のための支援強化(消費者教育コーディネーター養成フォローアップ講座 5回、教員等向け出前講座 6回) ・ 障害者に対する消費者教育講座プログラムの開発、特別支援学校等への消費者教育講座の実施(出前講座14回、事例発表・検討会7回) ・ 消費者向け金融リテラシー講座の開催(58回) ・ 大学生のサイバー犯罪防止ボランティアを養成、学校や地域の講習会に講師として派遣(ボランティア養成研修会 3回、ボランティアによる講習会 50回) ・ 栄養成分表示の義務化による栄養士会会員の相談対応力、指導技術の向上。消費者の知識取得、選択力向上促進(研修会 1回、フィールドワークの実施 モニター50人) 【交付金】 	21,402	21,402			委託料、講師謝金、講師旅費、会場借料、補助金、教材作成費、資料作成費、旅費
⑰消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		84,470	37,002	2,686	24,798	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町消費生活相談員担当者等研修会を開催(年2回)
	(強化)	管内の相談員や消費者行政担当者を対象としたレベルアップ研修の開催(年33回)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県開催の研修等参加旅費を支援(年1回×14名)
	(強化)	相談員及び消費者行政担当者の県内での研修への参加支援(8回×7名)、県外での研修への参加支援(66名)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活情報紙「Aらいふ」の発行(11,000部×7回)
	(強化)	大学連携によるくらしのヤングクリエーターの養成(研修会20回)、大学生による小・中学校向け出前講座(10回) 適格消費者団体への補助による、差し止め請求訴訟、消費者関連法改正の動向等の周知・啓発(シンポジウム開催:3地域、リーフレット80,000部)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者特殊詐欺被害防止に向けた啓発(自治会役員等向け出前講座14回)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	飲食業等における表示の実態把握、必要に応じた現地指導を実施(説明会3回、啓発資料 10万部)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	高校学校における消費者教育モデル授業の実施(モデル授業 5校)(出前講座 21回) 障害者向け消費者教育講座プログラムの開発、特別支援学校等への消費者教育講座の実施(出前講座14回、事例発表・検討会7回) 市町における消費者教育提供のための支援強化(消費者教育コーディネーター養成フォローアップ講座5回、教員等向け出前講座6回) 消費者向け金融リテラシー講座の開催等(講座開催:58回) 事業者による消費者トラブルの防止啓発事業等を支援(16事業者)
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
9 人	6,786 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
9 人	12,414 千円

7.25h/日 × 2日 × 52週 × 9人

報酬 10,341
 共済費 1,670
 通勤交通費 403

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	播磨町、多可町、赤穂市、太子町、佐用町、淡路市	6,146	222	138		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、多可町、福崎町、相生市、赤穂市、宍粟市、豊岡市、新温泉町、丹波市	2,752	1,310	1,436		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市、三田市	1,290			1,290	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、福崎町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	7,313			6,622	
⑧消費生活相談体制整備事業	神戸市、尼崎市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、多可町、姫路市、福崎町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	152,982	-	72,670		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、多可町、神河町、市川町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	52,517	46,766	2,311		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	西宮市、伊丹市、猪名川町、西脇市、加西市、加東市、多可町、宍粟市、太子町、淡路市	8,234	5,495	2,043		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	宍粟市	20	20			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	神戸市、西宮市、芦屋市、西脇市	29,268	29,268			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	神戸市、西宮市、宝塚市、加西市、高砂市、篠山市	12,766	11,888	878		

④消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		273,288	94,969	79,476	7,912	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
65 人	59,610 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
33 人	
対象人員数計	追加的総費用
67 人	97,306 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	214,133 千円
うち都道府県分	39,688 千円
うち管内の市町村合計	174,445 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	32,710 千円
うち都道府県分	24,798 千円
うち管内の市町村合計	7,912 千円

消費生活課予算

推進事業 交付金等

64,486=37908+26578

先駆的 0

一般財源 19,984

その他事業 14,560

本庁他課事業 交付金 5,067

その他 38,709

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	254,022 千円	143,763 千円	137,739 千円	-116,283 千円	-6,024 千円
うち交付金等対象経費	千円	70,505 千円	64,486 千円	千円	-6,019 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	5,000 千円	- 千円	千円	-5,000 千円
うち交付金等対象外経費	254,022 千円	73,258 千円	73,253 千円	-180,769 千円	-5 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	327,214 千円	581,498 千円	615,709 千円	288,495 千円	34,211 千円
うち交付金等対象経費	千円	151,080 千円	182,357 千円	千円	31,277 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	70,078 千円	77,559 千円	千円	7,481 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	66 千円	60 千円	千円	-6 千円
うち先駆的事業	千円	7,388 千円	29,268 千円	千円	21,880 千円
うち交付金等対象外経費	327,214 千円	430,418 千円	433,352 千円	106,138 千円	2,934 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	581,236 千円	725,261 千円	753,448 千円	172,212 千円	28,187 千円
うち交付金等対象経費	千円	221,585 千円	246,843 千円	千円	25,258 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	70,078 千円	77,559 千円	千円	7,481 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	66 千円	60 千円	千円	-6 千円
うち先駆的事業	千円	12,388 千円	29,268 千円	千円	16,880 千円
うち交付金等対象外経費	581,236 千円	503,676 千円	506,605 千円	-74,631 千円	2,929 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円		
うち都道府県	千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	506,605 千円		
うち都道府県	73,253 千円		
うち管内市町村	433,352 千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	33 %	30.044326 %	
うち都道府県	47 %	46.81753171 %	
うち管内市町村	29.61740043 %	26.10475734 %	

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,369,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	32,710 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	28 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-32,682 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	25 人	今年度末予定	相談員総数	25 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	10 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	13 人	今年度末予定	相談員数	13 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等への研修参加に伴う旅費の支援
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	兵庫県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。